

福岡市病院事業運営審議会（平成22年度第1回） 議事録

|         |                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 平成22年7月16日（金） 午後2時から                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                           |
| 場 所     | 福岡国際ホール 大ホールB                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                           |
| 出席者（委員） | 福岡市医師会会長<br>福岡市議会議員<br>福岡市議会議員<br>福岡大学副学長<br>福岡市議会議員<br>福岡市議会議員<br>福岡市議会議員<br>福岡市議会議員<br>福岡市民生委員児童委員協議会副会長                                                                                                                                                    | 江頭委員（副会長）<br>金出委員<br>川辺委員<br>瓦林委員<br>友納委員<br>中山委員<br>南原委員<br>松野委員<br>山口委員 |
| 事務局     | 保健福祉局長，同理事，同保健医療部長，同病院事業課長，<br>福岡市立病院機構理事長，同副理事長，同本部事務局長，同総務課長，<br>同新病院整備課長，こども病院・感染症センター事務局長，同総務課長<br>福岡市民病院事務局長，同総務課長・・・ほか                                                                                                                                  |                                                                           |
| 会議次第    | 1 局長あいさつ<br>2 議 事<br>（1）会長及び副会長の選出について<br>（2）地方独立行政法人福岡市立病院機構の設立について（報告）<br>（3）新病院整備等事業について（報告）<br>3 閉会                                                                                                                                                       |                                                                           |
| 配付資料    | 資料1 福岡市立病院の地方独立行政法人化の経緯<br>資料2 地方独立行政法人福岡市立病院機構の概要<br>資料3 中期目標・中期計画・平成22年度 年度計画 対照表<br>資料4 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会の概要<br>資料5 新病院整備等事業の進捗状況<br><br>参考資料1 福岡市病院事業運営審議会答申 及び 市の取り組み方針<br>参考資料2 福岡市立病院経営改革プラン<br>参考資料3 市〈議会〉と地方独立行政法人の関係<br>参考資料4 福岡市新病院整備等事業 入札説明書 |                                                                           |

## 1 局長あいさつ

## 2 (1) 会長及び副会長の選出について

## 2 (2) 地方独立行政法人福岡市立病院機構の設立について（報告）

〈事務局から「福岡市立病院の地方独立行政法人化の経緯」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構の概要」、「中期目標・中期計画・平成22年度 年度計画 対照表」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会の概要」について説明〉

### 〈質疑応答〉

#### ○副会長

ただいま地方独立行政法人福岡市立病院機構の設立について報告を受けましたけれども、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問のある委員は挙手をお願いします。

#### ○A委員

久方ぶりの審議会でございますが、2年の間にいろんな病院に関わる事業が進んでおりますが、今報告いただきました独立行政法人に移行しました点について、いくつかお尋ねします。公立病院としての役割を果たしてきた病院が独法に移行することによって、質の低下があってはならないと思うわけですが、市民の皆さんや、そこで働いていただく職員、連携を図っていただく開業医の先生方の意見を尊重していただく病院でなければならないと思います。その角度からいくつか見て参りますと、発足したばかりということで、理事長からも冒頭に挨拶がありました。今かかりやすい病院になっているか、働きやすい状況か、そしてまた周辺の先生方から紹介していただきやすい病院になっているか。ひとつはそこで働いている医師、看護師さんの確保の状況ですけれども、人数は資料の中で説明がありましたけれども、かなり増員をするという計画になっていますが、その計画に照らして十分に確保できているのか、そして勤務形態がこれまでと比べるとたいへん多様化しているのではないかと思います。この勤務形態で今までになかった短期の雇用や、短時間の雇用というのが入ってきているのかどうかについて最初にお尋ねしたい。

#### ○事務局

こども病院におきましては計画では医師46名のところ6月1日現在で44名、看

護師・助産師につきましては計画215名のところ235名、福岡市民病院におきまして計画では医師48名のところ6月1日現在で42名、看護師・助産師につきましては計画166名のところ173名配置しております。医療の提供に必要な数につきましては、必要な数を配置していると考えております。勤務形態についてですが、非正規職員といたしまして、臨時的任用職員と週あたり27.5時間の嘱託職員の二種類がございましたが、独法化に伴いまして臨職と嘱託の勤務形態は廃止しました。新たな区分といたしまして、有期職員という形で雇用期間を定めた職員の雇用を図るようになっております。有期職員の勤務時間等につきましては、正規職員の勤務時間の範囲内で、病院において必要な時間を割り振るといった形になっております。また、正規職員につきましては勤務形態は昨年と変更ございませんが、一部病棟等におきまして、現在看護師の2交代制の試行について、組合と協議しているところでございます。

#### ○A委員

今、人数的には足りているという説明でございましたけれども、医師について実際は94名確保したいところが、6月1日時点では86名の確保と聞いております。8名不足していると。そして、こども病院では心臓血管外科や小児外科で合計の昨年9名が、現在2名下回っていると聞いております。6月1日以降状況が変わっていれば、お示しいただきたいと思います。それと合わせて、医師が81名両病院でおられたところが、年度末では19名がやめられて、それまでの先生方から入れ代わられるということも起こっているのではないかと思います。それと、有期雇用ということで、今言われた看護師さんたちの働き方ですけれども、期間は1年間を基本にやっていく形態ですね。その中でお一人の働く時間で見ますと、正規雇用8時間のフルタイムの時間でと言われましたが、色々な割り振りがあって、例えば4時間勤務の方がおられて、8時間を4時間ずつの2人で振り分けるとかが病院の事情によってやられているということだと思いますけれども、そういう認識でいくならば、お一人の患者さんを診る中で頻りに看護師さんが入れ替わるということになっているのではないかと、それと先程のお医者さんの大幅な入れ替えということ言えば、医療の継続性という点でかなりの問題点が含まれているのではないかとこのことを懸念するのですが、いかかでしょうか。

#### ○事務局

市民病院の現状をご報告します。まず、医師については7名のレジデントを正職に定数化しました。レジデントは若いので、熟練医師に入れ替えておりますから、医療の劣化は起こっておりません。同時に6名の定数増をかけておりますが、現在マイナス5名でございますけれど、その中の2名、眼科と循環器内科は増員の許可をいただきましたが、現状の医療機能を考えて、もう少し待とうと判断した結果です。あと3名欠員がございますが、外科と脳神経外科と麻酔科でございます。各教室に増員をお願いしておりますが、大学の事情により、1年間待つことにしております。しかし、病院機能として落ちているわけではございません。例えば、麻酔科の医師は、育休中の女性の医師2名を週の半分ずつローテーションで1名分確保しております。現実的に医師が不足しているのは、外科と脳神経外科ですが、この1名ずつの欠員をもって即病院機能が落ちるというわけではございませんので、担当教室の医師数が増えたところでまたお願いに行きたいと考えております。看護師でございますが、7：1体制の保持とSCUの新設を行いましたので、ほぼ看護師については補充できておりまして、SCUもきちんと運営中でございます。6床設置しましたが、98%以上の病床利用率でございます、十分な診療が既に行われているところでございます。

#### ○事務局

少し補足させていただきます。こども病院に関しまして、A委員から定数44名という話ございましたが、それは従前の地方公務員としての定数でございます、当院には医師免許を有する医師が現在71名（初期研修医を除く）勤務しております。卒後一定の経験年数を経た医師が40名以上おり、それに加えて経験集積中の医師が約30名近くいるわけで、全体でチームを組んで医療をやっていますので、その点もご理解いただきたいと思います。看護師に関しましては、こどもの医療ということで手のかかる現場でございますので、療養環境の改善に必要な6：1という看護体制を目指しての増員でございます、病床数あるいは入院児数が増えたわけでもございませんし、より一層充実した療養環境を目指すための増員とご理解いただきたいと思います。

#### ○A委員

チームで取り組んでいただいているとのご回答でしたが、医師不足の問題もあると思いますので、病院側が求めてすぐ来てもらえる環境にないと思うのですが、人員確保でご苦労があることと、先程の有期雇用での短時間勤務になられている方々などの中で、今後勤務条件もあると思うのですが、入れ替わりが激しくなっていくことも予想される中で、病院の収支に関して見ますと、先程の中期計画や年度計画がありましたが、かなり希望的な右肩上がりの計画が出されているけれども、たとえば病床利用率を見ても、今年度市民病院で92.5%、こども病院で80.5%と出ていますが、現在出されてる数値見込に沿って、出だしはどうか、SCUについてはほぼ満杯ということでしたが。

#### ○事務局

市民病院の病床利用率は、ここ数年間92%を維持しております。今後については、国の施策に基づくDPCという診療報酬体系のなかで、平均在院日数を下げていかないといけませんので、病床利用率が下がります。ですから、今後は、患者さんの延べ入院日数ではなくて、患者さんの絶対人数で論議していくべきと考えております。この3カ月の経営状況でございますが、4月は昨年とほぼ同等でしたが、5月は少し下がりました。原因はつかめておりませんが、6月になって元に戻っております。独法化で非公務員型になり定数増ができました。それにより、7:1看護体制とSCUを設置することができましたので、DPCの病院機能評価係数が上がりました。6月の入院1日あたりの診療単価が出ましたが、係数が上がったおかげで、21年度平均値が4万6千円だったところ、6月が6万718円になっております。1人あたり1日で約1万4千円上がっております。人員増に成功したところで、DPC係数がはね上がり、入院診療単価が上がったということです。そういう意味では、厳しい目標は立てておりますが、この3カ月の状況を見ますと、新しい設定条件の中で落ち着いて来つつあるのかなと思っております。

#### ○事務局

小児医療現場から、ひとつだけ補足いたします。皆様ご記憶と思いますけれど、昨年の今頃は新型インフルエンザがございましたけれど、昨年の4月25日以降7月末まで私どもの病院は、新型インフルエンザだけで320名の入院をお世話しております。

す。それに伴いまして、一般患者の受入れが難しくなり、1,000名以上の入院減となりました。新型インフルエンザ感染症の診療は、公共性を有する医療機関として私どもの責務と心得ております。そういった予期せぬことを含めまして、色々なことが病床利用率や経営状態に影響を及ぼすことをご認識頂けますと有り難く思います。

#### ○B委員

職員の皆さんの雇用と勤務形態についてお聞きしたいのですが、勤務しながらの子育てをワークシェアリングも含めてどのように支援されているのか。医師の確保が難しい中で、女医さんが3割ぐらいいる時代になりまして、女医さんを雇用する場合に子育てなど家庭との両立で、ワークシェアリング等について具体的な取組はございますか。

#### ○事務局

こども病院の女性医師の例ですが、育児中は、病棟勤務並びに当直を免除する形で勤務体制を設定しております。独法化しましたので、今後、週2～3日、午前中あるいは午後だけの勤務など、柔軟な勤務態勢の導入を積極的に図ってまいります。

#### ○事務局

麻酔科を女性2名でワークシェアリングしていただいて、交代での雇用形態をとっております。これは、麻酔科だからできるのであって、病棟主治医になりますと超勤があったり夜間に呼び出されたりすることがありますが、麻酔科は時間が設定できますので、色々な雇用形態を今後考えていきます。一般職を含めて女性の確保は、いわゆる母性の保護を確立してあげなければならないために現実的に難しい点があります。個人的意見ですが、保育所の確保が必要と考えています。

#### ○C委員

医療機能で質問があります。中期目標が22年4月から25年3月までとなっておりますが、感染症病床は切り離して考えるという中で、福岡県に指定辞退を届け出るようですが、今後の推移を教えてください。当然新しい病院では、感染症病床の24床はなくなるということですね。

○事務局

感染症病床の返上につきましては、平成21年7月に県に対しまして、指定を引き継ぐ代替医療機関の確保について、お願いをしておりました、その後9月9日に感染症法第38条に基づいて、正式な指定辞退の届出を行っているところでございます。県に対しましては、これまでの経緯及び協議の中で、福岡市の意向については十分説明しておりました、今後いつ頃という明確なスケジュールは伺っておりませんが、代替医療機関の絞り込みについて、協議を進めていただいていると認識しております。

○C委員

その当時、県、国いわゆる九州大学との関係ということで、お話しを受けてたのですが、県に届出をすれば、後は心配しなくても良いのですか。この予定ですと、24年の3月までに明らかな方針、あるいはすぐにでも建物の設計、着工というのが気になりましたので。

○事務局

新病院が、平成26年3月に開院する予定であり、ぎりぎりまで結論が出ないのは困りますので、遅くとも25年3月までには結論を出してもらうようお願いしております。県の予算などの事務的な手続きがございますので、できるだけ早期にというお願いをしております。

○D委員

今の関連で、PFI事業者の提案の時期と関係すると思うのですが、それについて今の点はどうなるのでしょうか。

○事務局

PFIの関係につきましては、感染症は含めてございませんので、除いたところでのPFIの入札を進めております。

○E委員

中期計画に、診療報酬の請求漏れ、査定減の防止や未収金発生の防止とありますが、実際にどの程度あるのか教えてください。

○事務局

本日の資料3（中期目標・中期計画・平成22年度 年度計画 対照表）の10ページに、両病院の診療報酬請求査定減率というのがございますが、平成20年度実績で0.23%（こども）、0.12%（市民）となっております。未収金に関しては、事務局から説明いたします。

○事務局

こども病院の未収金につきましては、21年度発生分が425万6千円、20年度以前発生分が1,139万9千円でございます。

○事務局

市民病院の未収金の発生は、年間で800～1000万程度でございます。

○E委員

未収金の回収については、どのように行っているのですか。

○事務局

電話等での催促、あるいは手紙での催促、最終的には裁判等を含めて対応しております。

○事務局

当院も同様な状況でございます。

○E委員

もし回収できないとなると、累積金額はいくらですか。

○事務局



こども病院で、1,500万円程度でございます。

○事務局

本日は正確な数字を持ちあわせておりませんが、累積で3,000～4,000万円と記憶しております。

○E委員

公共性があるので、なかなか取りづらいとは思いますが、きちんと払ってもらう対応策を取っていただきたいと思います。

○F委員

資料3の5ページ「地域医療への貢献と医療連携の推進」の中期計画の4行目「開放型病床への登録医拡大」の言葉の意味の説明と、その2行下の「地域医療支援病院の指定に向けた取組の推進」とは、具体的に何をどのように推進されていくのか、2つについて教えてください。

○事務局

こども病院は現在5床の開放型病床を有しておりますが、登録医の先生方が診療された後にお子さんが開放型病床に入院という状況に至った場合に、登録医の先生にこども病院に来ていただき、当院のスタッフと一緒に診療していただくと、診療報酬の請求も可能になりますが、いわゆる共同診療の場を設定するというのが、開放型病床の趣旨でございます。

○事務局

こども病院はすでに地域医療支援病院になっておりますが、市民病院は今その取り組みに向けて、努力しているところです。地域医療支援病院の施設基準は、紹介率が60%以上、逆紹介率30%以上で、いずれもクリアしております。何を逡巡しているのかというと、地域の各診療所に対する支援体制をもう少し確立したいということ、病診連携の体系を整えること、もうひとつは周辺の診療所や病院に対して、地域医療機能の底上げとしての教育的指導を公立病院として行う立場にあると考えております。

そういう地域のリーダーとしての立場をより完成させ、開放型病床を自由に使っていたなど、もう少し機能を充実させるための取組を行っている最中でございます。地域医療支援病院の申請をいつ行うかについては、来年度に向けての取組を今年度行いたいと考えております。公立病院が地域医療支援病院になって、公的援助を受けて、かつ診療報酬上も厚遇されることに対して、反対される方もいらっしゃいます。そういうこともありまして、しっかり条件をクリアして申請したいということを考えております。

○副会長

時間の関係もございますので、次の議事に移ります。

## 2（3）新病院整備等事業について（報告）

〈事務局から「新病院整備等事業の進捗状況」について報告〉

〈質疑応答〉

○副会長

ただいまのご報告について、ご意見、ご質問のある委員は挙手をお願いします。

○A委員

新病院基本構想が策定されて後に、今の報告で触れられなかった件も含めて、様々な問題が起こってきているとっております。ひとつは場所の問題で、人工島を新病院の用地として土地を購入した経過について、現在住民訴訟に至っている件がありますし、これに関わっての公文書の管理の問題、あるいは公開の問題等でも住民監査請求を含めて、あるいは情報公開請求も含めなされて、公文書としてきちっと保管をしておくべきだったという意見も情報公開審査会からなされるなど、進める過程においての問題点が浮上ってきておりますし、訴訟にも及んでいるという経緯について、本審議会については、まだ正式に説明がなされていないので、説明いただけないですか。

○事務局

住民訴訟につきましては、先日住民訴訟の提起を受けまして、8月9日に第1回目の口頭弁論が行われる予定となっております。内容につきましては今、対応を検討しているところですが、訴訟の内容につきましては、主位的請求として、現在新病院整備用地として、アイランドシティに購入しております土地の購入費用、44億4千5百万円について、損害賠償の請求がっております。この請求の主旨でございますが、市議会におきまして土地の購入の際にお諮りしたところですが、議会に対する説明が、虚偽の事実をねつ造して、現地建て替えの費用を水増ししたと、そのうえで移転候補地選定において、他の候補地を不当に排除するなどの誤りや誤導があったということで、予算の審議が十分になされたものとは言えないので、議決の不存在ということで、現在の土地売買契約は違法であるという主張がなされております。また、それと合わせまして、市長は人工島移転新築という観点において、経済的負担や、交通アクセスの問題、病院間の位置的不均衡などについて考慮すべきだったが、十分な検討を行っておらず、その経過については社会通念に照らして、著しく妥当性を欠いており、裁量権の逸脱、濫用として違法であるという主張がなされております。それと、予備的請求としまして、アイランドシティの土地におきまして、IC中央公園の単価を適用した場合の価額が、こども病院の用地価額よりも安くなっていることから、その差額について返還請求がなされております。住民訴訟の内容としましては、以上のとおりでございます。

#### ○A委員

訴訟はそういうことですが、今のこども病院の場所に、新病院をつくることができなにかと、市民の皆さんからの意見も出されていて、福岡市としては人工島がふさわしいと説明され、議会でも議決がなされたわけですが、その根拠となった現地建て替え費用が1.5倍かかると結論づけたときの資料、証拠文書が存在しないということについても問題になって、これは情報公開が求められる中で、審査会から意見が出されたと思いますが、どういう意見が出されたのかについても正確に説明してください。

#### ○事務局

検証・検討に関する公文書の公開請求につきましては、総務企画局の所管になって

おりまして、直接は保健福祉局では所管しておりませんので、内容について資料を持ち合わせておらず、詳しくはご説明できません。

#### ○A委員

病院事業に関わって、当時の担当は検証チームということで、総務企画局が中心でやっていたわけですが、所管局としての進め方が土台となって、今の病院、基本構想の場所の選定がなされたということであれば、所管外ということで説明をできないという事態はおかしいのではないかと思います。どなたも答弁できないのですか。

#### ○事務局

今申し上げたのは、情報公開の関係につきましては、総務企画局が担当しておりますので、その検証・検討の中での内容につきましては、総務企画局が担当しているということでございます。ただし、新病院の整備場所を決定したのは、検証・検討チームの検討が結論となったものではなく、それらをふまえたうえで、保健福祉局で検討した結果、結論としてアイランドシティで整備することが、総合的に最も望ましいと判断したものであるということをご理解いただきたいと思います。

#### ○A委員

それは納得できない。それならば総務企画局にも出てもらってください。全市民的な問題となっているんですよ。どういう病院をつくるのか、病院をつくる経過で問題はなかったのかということについては、調査特別委員会の設置を議会に求める請願も市民から出されている。住民監査請求もなされている。そこには、病院担当としても関わられている経緯があるのではないですか。それについて病院は、決まったことに基づいてやったと、説明責任はないと言われるのだったら、そういう受け止めをしますよね。しかるべき方に答弁していただけないですか。この問題で市民は怒っています。本当に、こういうやり方で立派な病院ができるのかと、懸念が広がっています。

#### ○事務局

手続き関係のおたがでございしますが、この新病院等の整備事業につきましては、これまでも適宜議会にご報告するとともに、必要な議決を経るなど、適切に事業を進

めてきたところでございます。こども病院は、開院後30年を迎えておりまして、老朽化や狭あい化など問題が顕在化しており、将来にわたって優秀な医師を確保し、福岡市の医療水準の維持向上を図るためには、早急に移転、新築が必要と考えております。今回、こども病院の移転決定につきましては、当時の検証・検討報告の方向性、新病院の医療機能及びその規模を踏まえまして、利便性、経済性、敷地の活用性、療養環境等々の視点から総合的に判断させていただいたものでございます。特に医療の質の向上確保を図るという見地から、敷地の活用性と療養環境を重視した流れで、アイランドシティを適地と考え、所要の手続きをこれまで行ってきたものです。今後とも、21世紀にふさわしいこどもたちのための新病院づくりに全力をあげていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

#### ○OG委員

5ページのPFIのスケジュールについて質問ですが、昨年度12月24日に公告されて、改めて今年度5月17日に公告されておりますが、市民の考え方は、人工島に行くのは反対だということで、吉田市長は当選されたと思っております。今、それを変更されて進めておられますが、できれば11月の市長選までは公告を延期して、PFIの受付を市長選の後にしないと、人工島以外への移転を判断する方が当選した場合に、賠償問題など起こりますので、人工島に行かないということで支持されたことを自覚されて、このスケジュールを少し遅らせて、市長選の後に提案書受付としないと、市民をだましたことになるし、卑怯なことだと思えます。それを要望しておきます。

#### ○副会長

今の意見は、要望ということで承ります。

#### ○OC委員

PFI事業で、利便施設の運営業務の内容を教えてください。

#### ○事務局

利便施設運営業務とは、食堂や売店などの運営ということになります。食堂は、お

見舞いのお客さん用の食堂や職員食堂ということです。

○C委員

先の病院機能の会議で、家族の宿泊施設の問題が出ていたので、それは計画の中にもどのように盛り込まれているか教えてください。

○事務局

患者家族の宿泊施設につきましては、今、こども病院に「わらべ」という直営の施設があり、5室ございます。新病院も患者家族の宿泊施設は必要と考えておりますので、10～20室の施設を設けるということで、敷地などは確保するようにしております。どこが運営するかということについては、現在協議している段階です。

○E委員

今の関連で、マクドナルドハウスが出てくると聞いていますが、どうなってますか。

○事務局

ドナルドマクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン財団というのがございまして、こどもの医療を行っている病院の近くに、宿泊施設を設けておられます。全国に7施設ぐらいあると聞いております。北海道から、近いところでは高知、大阪にもございます。西の方にはないので、先方としては全国に展開したいと意向を持っておられます。我々としても、運営を担っていただく方があれば、そこに担っていただいた方がいいので、お願いできればという希望は持っていますが、まだ協議の段階でございます。

○E委員

マクドナルドハウスが出てくるという確定したものじゃないのですね。

○事務局

確定しているものではございません。お互い方向性は同じだと思いますが、決定しているものではございません。

○A委員

先程、新病院の収支について、17億円の収支差とありましたが、これは独法の中でも新こども病院ということですが、並行して市民病院の運営はなされるわけで、市民病院と合計すると収支差はどのくらい見込んでありますか。

○事務局

市民病院の平成25年度以降の収支については、計算しておりませんので、新病院にいくら足されるかはわかりませんが、参考までに22年度の繰入金については、9億1千万円となっております。

○A委員

そうすると26億円ぐらいの繰入が見込まれるということになると思いますが、そういう額についても、市民の皆さんが納得できる額かどうか、これは市民にわかりやすく説明していただく必要があるのではないかと考えております。それから職員の皆さんの待遇の問題ですが、今回業績手当が支給されていますが、昨年までの職員への説明からしても、その中身が変更されて、4.50月という合意がそうならなかった。4.15月に削減するということに、ほとんどの職員がなったと聞いております。経営を最優先して効率化をすると、職員の待遇に大きく影響を与えるし、本来フルタイムで働いてもらえる人を採用すべきところに、細切れの方を入れていくと、人数は増えるが働いてもらう時間は特段増えない。こうなっていくと、職員のモチベーションの向上どころか、たいへんな思いが広がっていったり離職につながったり、あるいは採用募集しても人が集まらなかったりという道をたどりかねないということで、本来あるべき病院の姿からするとかけ離れていくのではないかとということをたいへん危惧するところです。そして、先程情報公開の問題についても、指摘させていただきましたが、土地を購入した人工島の44億4千5百万円、これに利息も付くわけですが、この出費というのは病院事業会計の範疇です。それにも拘わらず、それに至る経過で、議会に対する説明が虚偽だったのではないかとということも含めた訴訟になっているのに、それに関連しても公文書が公開されないということについて、市の情報公開審査会から市の条例にもとると意見も出されている。これを病院担当として審議会の

場で、責任ある説明をしないというのは大問題だと指摘します。すでに新しい体制で始まっている病院ですが、新病院の建設については、PFIが修正されたとはいえ導入すると言われてはいますが、高知のPFIは解約しました。1年前の審議会で指摘しましたが、たんへんな問題が起こっているというひとつでしたが、近江八幡に続いて高知では正式に解約され、オリックスもその責任を実質的に認めた。鳴り物入りで始まったPFIが、うまくいかなかったということが相次いでいるなかで、本市はあくまでもPFIを導入して、公募かけても1社しか出なかった。それでもまだやるということは、市民に不安と疑問が広がっていて、こういうやり方は立ち止まって見直すべきという請願も出されております。G委員からは市長選後にという話もありましたが、私は今進められている計画そのものを早めに見直すべきだし、独法化されたばかりですけれど、色々な指標を見ますと計画どおりにはいかないという方向になりつつあるのではないかと思いますので、直営で責任を持った運営をするように戻すべきだという意見を申し上げておきたいと思います。

○副会長

本日は報告を受けるという審議会ですので、ただいまのA委員のご意見は事務局でお受けいただくということにしたいと思います。

○副会長

今日の予定の議事は終わりましたが、最後に事務局から何かございますか。

○事務局

特にございません。

○副会長

それではこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。